



雪山で遊ぶ園児
(みどり保育園)

かな育ちを保障するために、児童福祉法二条二十四条に基づく現行保育制度を堅持、拡充すること。

二、市町村の保育実施責任をなくし、直接契約、直接補助、応益負担を原則にする「子ども、子育て新システム」は撤回すること。

三、保育制度の見直しに当たっては、地方自治体、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

四、保育所、幼稚園、学童保育などに係わる予算を大幅に増額し、保育条件の改善を行い、保護者負担を軽減すること。

を求めたものです。

**意見書第二十一号
後期高齢者医療の保険料値上げを行わないことを求める意見書**

新しい保険料の設定にあたっては、高齢者にこれ以上財政負担を押し付けることのないよう北海道及び国として十分な財政措置を講ずるよう強く要望したものです。

**意見書第二十二号
介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書**

一、介護職員処遇改善交付金を二〇二二年四月一日以降も継続すること。



食事準備中の介護職員

二、介護職員処遇改善交付金事業の対象職員を対象職員以外の職種にも拡大すること。

を求める意見書です。

**意見書第二十三号
農業等に壊滅的な打撃を与え、地域崩壊を引き起こすTPPへの参加はしないことを求める意見書**

農業等に壊滅的な打撃を与え、地域崩壊を引き起こすTPPへの参加はしないことを求める要望です。

第五回臨時会

十一月二十八日

条例の一部改正

第五回臨時会では人事院勧告に伴い給与に関する条例の一部改正が提案されました。

「特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

人事院勧告に伴い給与月額を町長、副町長、教育長の特別職の給与を平均で0・23%減額するものです。

※全会一致で可決されました。

「一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」

「へき地保育所職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

人事院勧告に伴い一般職やへき地保育所職員の給与月額を平均で0・23%減額するものです。

※賛成多数で可決されました。



ひしのみ保育園のお散歩

第四回定例会 議会公日誌から

- 十月五日 広報調査特別委員会
- 十月六日 広報調査特別委員会
- 十月十一日 議会第三回学習会
- 十月十三日 広報調査特別委員会
- 十月十八日 広報調査特別委員会
- 十月二十日 総務経済委員会所管事務調査
- 十月二十四日 平成二十二年標茶町各会計
決算審査特別委員会
- 十月二十五日 議会運営委員会
- 十一月十七日 厚生文教委員会所管事務調査
- 十一月十八日 釧路北部消防事務組合議会第
二回臨時会
- 十一月二十二日 総務経済委員会所管事務調査
- 十一月二十五日 議会運営委員会
- 十一月二十五日 釧路町村議会議員研修会
- 十一月二十八日 第五回臨時会
- 十二月二日 議会運営委員会
- 十二月二日 議会第四回学習会
- 十二月六日 第四回定例会
～七日



平成24年成人式

編集後記

町民の皆様には八十四号が届くのは二月ですが、あらためて新年の御挨拶を申し上げます。本年もよろしくお願い致します。

第四回定例会では七名、十四件の一般質問、六名の総括質疑が行われ活発な議論が行われました。

三件の町条例の一部改正案も一部修正の上可決され、二十三年度補正予算案も全て原案通り可決されました。

今年も引き続き東日本大震災、原発事故、洪水災害、TTP問題、消費税増税問題等、数えればきりが無い程の難題が山積みされています。

しかしどんな難題が出ようとも本町の行政が停滞する事は許されません。議会も町民の命と生活を守る事を常に念頭に置き、日々精進し開かれた議会作りを努めて参ります。

今年一年の町民皆様の御多幸を御祈り致します。 「文責 松下 哲也」

標茶町議会アドレス <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/>